

質疑応答書

令和6年5月8日

事業者 各位

会津若松市長 室井 照平

令和6年5月2日付で質問のありましたことについては、下記のとおり回答いたします。

記

案件名 : 大型提示装置等購入

○質問事項

TVスタンドについて「65V型に対応し、ディスプレイ取付部の耐荷重として80kg以上に対応したものであること」とあるが、納入するTVのディスプレイ部の重量が80kgを下回る軽量の場合であっても、この仕様(80kg以上)を満たす必要はあるか。

また、その場合、納入するディスプレイ部の重量とTVスタンドのディスプレイ部の耐荷重を証明するエビデンスがあれば「可」か。

○回答

テレビのスタンドについては、学校内で頻繁に移動させて使用することから、移動時のぐらつき等を抑えるため、あえて頑丈なものとしています。したがって、納入するテレビのディスプレイ部の重量が80kgを下回る軽量の場合であっても、テレビのスタンドのディスプレイ取付部の耐荷重は、仕様書のとおり80kg以上に対応したものでお願いします。